

令和2年度 第4回  
田川市国民健康保険運営協議会  
会 議 資 料

開催日時：令和3年1月21日（木）18時

場 所：田川市役所 1階 大会議室

田川市国民健康保険税について  
答 申

令和3年1月22日  
田川市国民健康保険運営協議会

令和3年1月22日

田川市長 二場公人 殿

田川市国民健康保険運営協議会  
会長 家高正憲

田川市国民健康保険税について（答申）

令和2年10月13日付田市保第199号にて貴職から諮問があった事項について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり意見がまとまったので答申する。

記

1 諮問事項

- (1) 令和3年度以降の田川市国民健康保険税率等について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

2 答 申

田川市国民健康保険の令和3年度における税率は、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を以下のとおり引き下げることが適当である。

なお、令和4年度における税率も同規模の引き下げを行うことが適当と考えるが、来年度のコロナ禍の影響を見極めた上で、実施の可否を判断されたい。

税区分※	税率	現行税率 [A]	令和3年度税率 [B]	差引 [B]－[A]
医療	所得割	6.63%	6.63%	0
	均等割	20,915円	20,915円	0
	平等割	17,882円	17,882円	0
支援	所得割	4.97%	4.74%	△ 0.23%
	均等割	15,674円	15,200円	△ 474円
	平等割	13,401円	13,400円	△ 1円
介護	所得割	3.67%	3.17%	△ 0.5%
	均等割	14,568円	13,080円	△ 1,488円
	平等割	8,856円	8,400円	△ 456円

※「医療」…医療分(基礎分)、「支援」…後期高齢者支援金等分、「介護」…介護納付金分

上表は、令和3年度から2カ年に渡る段階的引き下げを想定した1年目の改正税率。令和4年度の税率は、次年度の納付金算定と課税状況を踏まえ、改めて配分を設定されたい。

### 3 答申に関する協議会の考え

令和3年度の市町村国民健康保険税（料）は、コロナ禍の影響で国民健康保険に加入する個人事業主の所得減少が見込まれることから、減収となることが予想される。そのため、市町村は、来年度の保険税（料）率の決定にあたり、収支の予想が非常に困難な中での判断を迫られる状況となっている。

福岡県においては、このような状況を<sup>しんしやく</sup>斟酌し、令和3年度の納付金本算定で仮算定時から総額で112億円の減額となる特例的な算定方法を採用した。すなわち、来年度、市町村が大幅な赤字に陥らないように対応が取られたところである。この取り計らいに加えて、田川市は、平成30年度の都道府県単位化以降、単年度収支で黒字が続く状況となっており、基金も一定の目安額に達していることから、令和3年度も余力ある財政運営が担保された状況になったと言える。

この現状を踏まえ、当協議会はコロナ禍の経済情勢の中、苦境に立つ個人事業主をはじめとした国民健康保険加入者の危機的状況に配慮すべきと考え、来年度が被保険者の負担軽減を図るタイミングであると判断し減税の答申に至ったところである。

負担緩和の規模は、納付金算定結果と保険税賦課総額の比較から、賦課総額を4千万円程度引き下げることが適当であると判断した。しかしながら、来年度のコロナ禍の影響を正確に見通せないこともあり、2カ年に渡る段階的引き下げを行うこと（賦課総額2千万円程度を2年連続で引下げる手法）が妥当であると考えた。すなわち、2年目の引き下げは、コロナ禍の保険財政への影響を見極めて慎重に判断することを求めるものである。

税率については、令和3年度以降に議論が進むことが想定される県内保険料水準の統一化を見据え、標準保険料率に近づける改正とした。

今後も、コロナ禍の影響を注視し、急激な変化に備えつつ、被保険者の受益と負担のバランスを取りながら、健全な財政運営に努めることを期待する。

田川市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	区 分	氏 名	所属等	備 考
1	被保険者を 代表する委員	稲富 篤信	公 募	
2		宮本 仙克	公 募	
3		廣川 さとみ	公 募	
4	保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	佐々木 信	田川医師会	
5		今林 大輔	田川歯科医師会	
6		松本 栄一郎	田川薬剤師会	
7	公益を代表する 委員	家高 正憲	田川市社会福祉協議会	会長
8		畑 香理	福岡県立大学	副会長
9		中田 ヨンジユ	田川市区長会	
10	被用者保険等保険者を 代表する委員	野中 孝夫	福岡県被用者保険等 保険者連絡協議会	